# 東京都の新公会計制度へ

## ~ 地方公会計の整備促進に向けて~

東京都は、平成18年度に、従来の官庁会計に一般的な複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた新たな公会計制度を導入しました。日々の会計処理の際に、 1件、1件、複式簿記の仕訳を行うことにより、多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成することが可能となりました。平成19年9月には、その新制度による初の財務諸表(平成18年度決算)を公表しました。

一方、総務省は、地方自治体に対し公会計の整備について、「地方公共団体財 政健全化法の施行も踏まえれば、早期の作成に着手し、平成20年度決算に基づ き平成21年度に財務書類を公表することが重要」と要請しています。

財務諸表の精度を高め、多様な財務諸表を迅速に作成するためには、複式簿 記・発生主義会計を導入し本格的な財務諸表の作成に取り組むことが必要です。 そこで、東京都の新公会計制度に準じた方式(以下「東京都方式」という。)の 導入をお勧めします。本冊子では、その導入手順と標準的なスケジュールをお示 ししています。また、過渡的な取組として、東京都の財務諸表とほぼ同様の財務 諸表を官庁会計決算の組替により作成する、「東京都方式簡易版」についてもご 参考までにご紹介しています。なお、東京都方式簡易版でも、総務省の要請に対 応することが可能です。

紙面に限りがあるためそれぞれの内容は概要に留まっておりますので、詳細については、裏表紙の問合わせ先までお気軽にご照会・ご相談ください。





### 事業別財務諸表の作成が可能

日々の会計処理の際に、管理事業コードを入力することにより、複数の事業別財務 諸表を迅速かつ正確に作成できます。これにより、財務諸表を個別の事業の改善・見 直しに活かすことができます。

# 2 東京都の財務会計システム



# システムによる事務の流れ



3 決算作業

作業の流れ



# 資産管理システムのデータとの照合



# 4 監査・議会など

# 監查



# 財務諸表と議会対応~主な作成書類とその位置づけ



## 正確な財務諸表を作成するために

### 要綱などの策定

東京都では、正確な財務諸表を作成するために「財務諸表作成事務取扱要綱」を 定めています。また、財務諸表に計上する主な資産や減価償却の考え方などを明確 にした「固定資産管理基準」等を定めています。

### 職員への周知

職員が円滑に決算作業を行うことができるよう、毎年「決算作業説明会」を開催 しています。また、各種マニュアル(財務諸表作成要領、財産照合マニュアル、物 品照合マニュアル、仕訳チェックマニュアル等)を配付し、職員への周知を行って います。さらに、仕訳の訂正方法などを庁内の電子掲示板に掲載しており、決算作 業だけでなく日々の会計処理の段階から、すべての職員が複式簿記・発生主義会計 に関する知識を得ることができる環境を整えています。

### 複式検査の実施

作成する財務諸表の正確性を確保するために、主に資産に係る複式仕訳が正しく 行われているかを確認・指導する「複式検査」を実施しています。 ~ 東京都方式の導入に向けて~

# 5 東京都方式の導入手順

東京都方式を導入するためには、庁内の多数の部署が連携を図りながら、様々な検討 を重ね、準備を行う必要があります。以下に、東京都方式を導入するに当たっての手順 をお示しします。東京都は、導入に係るノウハウ及びシステムの提供を行います。

### 検討事項等

#### 導入初期段階での取組

(ア)新公会計制度を導入する目的の確認

東京都の新公会計制度は、住民に対する説明責任を一層果たすとともに、行政運営に当たり「経営」 の視点を確立することを目的としています。新公会計制度を導入するに当たっては、このような導入目 的を組織全体として確認する必要があります。

(イ)財務諸表作成単位の決定

東京都の新公会計制度は、歳出目を財務諸表の最小単位としています。財務諸表の単位を細分化すれ ばより細かい事業の単位で財務諸表を分析・活用できますが、現金収支だけでなく資産や負債などの データも細分化して管理する必要が生じます。初期の段階において、どの単位を財務諸表の最小単位と するか決める必要があります。

#### 会計実務上の課題

(ア)各自治体の業務に合わせて、パッケージソフトを調整する必要があるため、業務の流れを精査 します。

(イ)会計基準の作成及び規則等の改正、マニュアル等の整備を行います。東京都の事例を参考にすることで事務負担を軽減できます。

#### 財産管理上の課題

<mark>後式簿記を導入するに当たって資産台帳の整備を行う必要があります。財産の登載漏れ・取得価額の決定など、最も手数のかかることが予想されます。</mark>

東京都においては、従来の財産や物品管理の業務の流れをなるべく変えずに複式簿記・発生主義を 導入することを念頭に置きました。財産の登録や除却の基準、減価償却の際の耐用年数などは、従来 の資産管理基準との整合性を図りました。

#### 財務会計システム再構築(執行系)

パッケージソフトを導入する際においても、各自治体の業務を反映させるための調整作業が必要で す。また、他のシステムとの連携確認も重要です。

その他のシステム整備・連携確認

予算系システム・財産系システム・公債管理システム・債権管理システムなどの関連システムとの 連携確認を行う段階です。

#### 職員研修

複式簿記・発生主義会計に関する職員向けの研修を行います。複式簿記に関する研修は、導入時だけでなく、継続的に行う必要があります。

<mark>東京都においてはシステム稼働前年度には、システムの操作研修を行いました。また、導入初年度・</mark> 翌年度は、経理担当者向けに全体説明会を行いました。

#### 検討体制

<mark>・各部署との連携が必要となるため、組織横断的な検討体制が必要となります。また、専門家の支援</mark> <mark>も考慮する必要があります。</mark>

東京都においては公会計制度に関する専門委員会を設置し、随時、諮問しています。委員会の委員には、公認会計士3名を含みます。

# 導入に向けてのスケジュール

パッケージソフト導入を前提とした全体スケジュールを示しています。本スケジュー ルは本格稼働の2年前から準備する標準的なものです。自治体の規模や資産台帳の整備 状況等により、この期間は異なります。

	項    目	N - 2年度	N - 1年度	N年度	N + 1 年度
	導入初期段階での取組			本格実施	V
	新公会計制度を導入する目的の確認	<b>→</b>			
	財務諸表作成単位の決定	$\rightarrow$			
	会計実務上の課題				
	業務フローの確認				
±⊞	会計基準の策定				
課題	会計事務規則への反映				
Ø	「仕訳の手引き」等実務マニュアルの整備				
検	財産管理上の課題				
討	資産関係の管理基準の整理・検討				
٤	開始貸借対照表データ調査・作成				
解決	資産管理システムの整備				
	財務会計システム再構築(執行系)			本稼働	
	仕様決定·契約				
	製造/試験				
	データ移行		→		
	その他のシステム整備・連携確認				
	予算・財産・債権系システムとの連携確認				
	職員研修		*	*	*
研修	公会計制度に関する啓発・導入研修		► 全体説明会	全体説明会	全体説明会
・ 検 討	システム操作研修		$  \rightarrow$		
<b>討体</b> 制	検討体制				
	公会計制度改革委員会による検討		<b>├</b> →	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

~ 東京都方式の導入に向けて~

# 6 【参考】東京都方式簡易版の紹介(1) 東京都方式簡易版とは

東京都方式を導入するためには、「5 東京都方式の導入手順」にありますように相当の準備が必要となります。そこで、東京都方式を導入するまでの過渡的な取組として、東京都の財務諸表とほぼ同様の財務諸表をたやすく作成する方法を「東京都方式簡易版」としてご紹介します。

# 東京都方式簡易版

【決算統計からの作成方法】

従来の総務省方式及び総務省方式改訂モデルが、「地方財政状況調査表(決算統計)」等を基本データとして作成されるのと同様に、東京都方式簡易版も決算統計等から直接、作成することができます。

### 【様式上の相違点】

### (東京都方式)貸借対照表

(簡易版)貸借対照表



### 【改訂モデルから東京都方式簡易版への組替】

まず改訂モデルにより財務諸表を作成した後に、東京都方式簡易版の財務諸表に組 み替えることも可能です。

## (1)貸借対照表の組替

(2)行政コスト計算書及び正味財産変動計算書の組替

東京都会計基準では、税収を行政コスト計算書に計上するものとしているため、改訂 モデルの純資産変動計算書に計上されている地方税、地方交付税を東京都方式簡易版の 行政コスト計算書に計上する必要があります。

## (2) 東京都方式簡易版の作成イメージ

N年	度(単位:千円)		
科目	科目		決算統計「決算収支の状況」「基金の状況」より転記
資産の部	負債の部		
流動資産	流動負債		歳入歳出決算書の収入未済額を転記
現金預金	地方債		決算統計「用地取得費の状況」から土木関係費を控除した累計金額を転記
収入未済			決算統計「普通建設事業費の状況」から土木関係費を控除した累計金額を転記
固定資産	固定負債		
有形固定資産	地方債		
土地	退職給与引当金		決算統計「普通建設事業費の状況」のうち土木関係費の累計金額を転記
償却資産			決算統計「貸付金、投資及び出資金の状況」より転記
インフラ資産			
土地			決算統計「地方債年度別償還状況」の翌年度償還額(元金)を転記
償却資産	正味財産の部		決算統計「地方債年度別償還状況」から決算統計「地方債年度別償還状況」の翌
投資その他の資産	正味財産		年度償還額(元金)を控除した金額を転記
有価証券及び出資金	(うち当期正味財産増減額)		N年度末に全職員(N年度末退職者を除く)が普通退職した場合の退職手当総額
資産の部合計	負債及び正味財産の部合計		<ul> <li>例:平均給料月額×平均勤続年数における普通退職の退職手当支給率×(年)</li> <li>末の全職員 - 年度末退職者)</li> </ul>

### 簡易版の貸借対照表

#### 簡易版の行政コスト計算書

N年度 (	単位:千円)	
<u>科 目</u> 行政収入 地方税 地方譲与税	総額	歳入歳出決算書のN年度現年調定額を転記
分担金及負担金 使用料及手数料 行政費用		決算統計「歳出内訳及び財源内訳」の人件費から退職手当支 払額を控除した金額を転記
人件費		決算統計「歳出内訳及び財源内訳」の物件費を転記
物件費 維持補修費		決算統計「歳出内訳及び財源内訳」の維持補修費を転記
扶助費		決算統計「歳出内訳及び財源内訳」の扶助費を転記
減価償却費 退職給与引当金繰入額		有形固定資産明細表を作成し、減価償却費を転記
金融費用 公債費(利子)		N年度末退職給与引当金 - [(N - 1)年度末退職給与引当金 - N年度退職給与引当金 - N年度退職金支払額]が正の値であれば、当該金額を計上
通常収支差額		
特別収支 固定資産除売却損益		決算統計「地方債現在高の状況」の当該年度利子支払額を計   上
特別収支 当期収支差額	$\left  \right $	固定資産の売却に伴う固定資産計上額と売却額の差額を計上
	• • • •	

作成方法の詳細については、裏表紙の問合せ先までご照会ください。



問合せ先

東京都会計管理局管理部会計企画課

### 新公会計制度係

電話 03(5320)5963 FAX 03(5388)1626 Email:s0000539@section.metro.tokyo.jp

禁無断転載

新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎12階北側

平成21年 2月